

令和2年5月

令和2年度 林業安全対策装備品整備事業の募集要項

林業退職金共済関係者各位

公益財団法人京都府林業労働支援センター

1 事業の趣旨

近年、平成30年の林業における労働災害発生状況をみると、休業4日以上死傷災害については、立木等が起因物である災害が約4割、チェーンソーが起因物である災害が約1割を占めるなど伐木造材の作業において、多くの労働災害が発生しています。

こうした中、伐木等作業において十分な安全衛生管理がなされ、適切な方法で伐木等作業が行われること及びチェーンソーの跳ね返り等による危険から労働者を防護すること等の対策を適切に講じることが不可欠となっています。

このため、林業労働者の安全と福利厚生並びに林業の労働環境を改善し、雇用の安定を目指すため安全対策装備品助成を実施します。

2 助成内容

安全な林業作業実施に必要なヘルメット、防護衣、安全靴等の身の回りの装備品整備に要する経費を支援します。

3 助成対象者

京都府の長期就労奨励金の給付事業（長期事業）に加入している対象労働者

4 助成対象装備品(各品目毎に、複数購入可です。)

- ① ヘルメット（防護網付きヘルメット、イヤーマフ付きヘルメット等）
- ② 防護ズボン（チャップス） ※class 1以上の性能
- ③ 防護靴（安全靴） ※先端に鉄板等防護あるもの、裏面に滑止あるもの
- ④ 防護手袋 ※防振性のある厚手製品
- ⑤ その他 ※身に着ける服装品で、安全な作業を確保出来るもの。すねガード、刈払い防護具、脚絆、ジャケット、レインウェア、冷暖房の空調服等

5 助成金額・助成率

購入価格に、助成率50%を乗じた金額以内とします。（製品名記載の領収証添付）

対象労働者1名あたりの助成金額上限額を26,000円/年とします。

年度内で助成金額に達せず、残額がある場合は追加申請できます。

6 募集期間

令和2年5月18日 ～ 令和3年3月10日

7 事業の実施手順

① 助成金の申請

林業事業体は、事業実施後すみやかに、(様式第1号)により、支援センターに申請してください。

複数の事業体を一括申請する場合は、長期事業事務組合から申請してください。

また、各林業事業体は個人別安全対策装備品整備台帳(様式第2号)を作成し保管します。

② 助成金の交付

支援センターは申請内容確認のうえ、翌月の末までに指定の口座に助成金を振込みます。

8 注意事項

① 林業作業時に着用する装備品であること。

② 年度内であれば、1人当たりの助成金額の上限額まで複数回利用可能です。

③ 購入品は全国森林組合連合会冊子「安全対策商品カタログ」を参考とすること。

(但し、事務所備品や器具工具、通常使用衣類等は除く。)

9 個人情報の取扱いについて

本事業により入手した個人情報については公益財団法人京都府林業労働支援センターが、本事業に関する事項のみに使用することとし適切に管理します。

10 問合せ先

〒604-8424 京都市中京区西ノ京樋ノ口町123

公益財団法人京都府林業労働支援センター

担当 清水

電話 075-821-9277

FAX 075-821-9278

E-mail 26kyoto@ams.odn.ne.jp